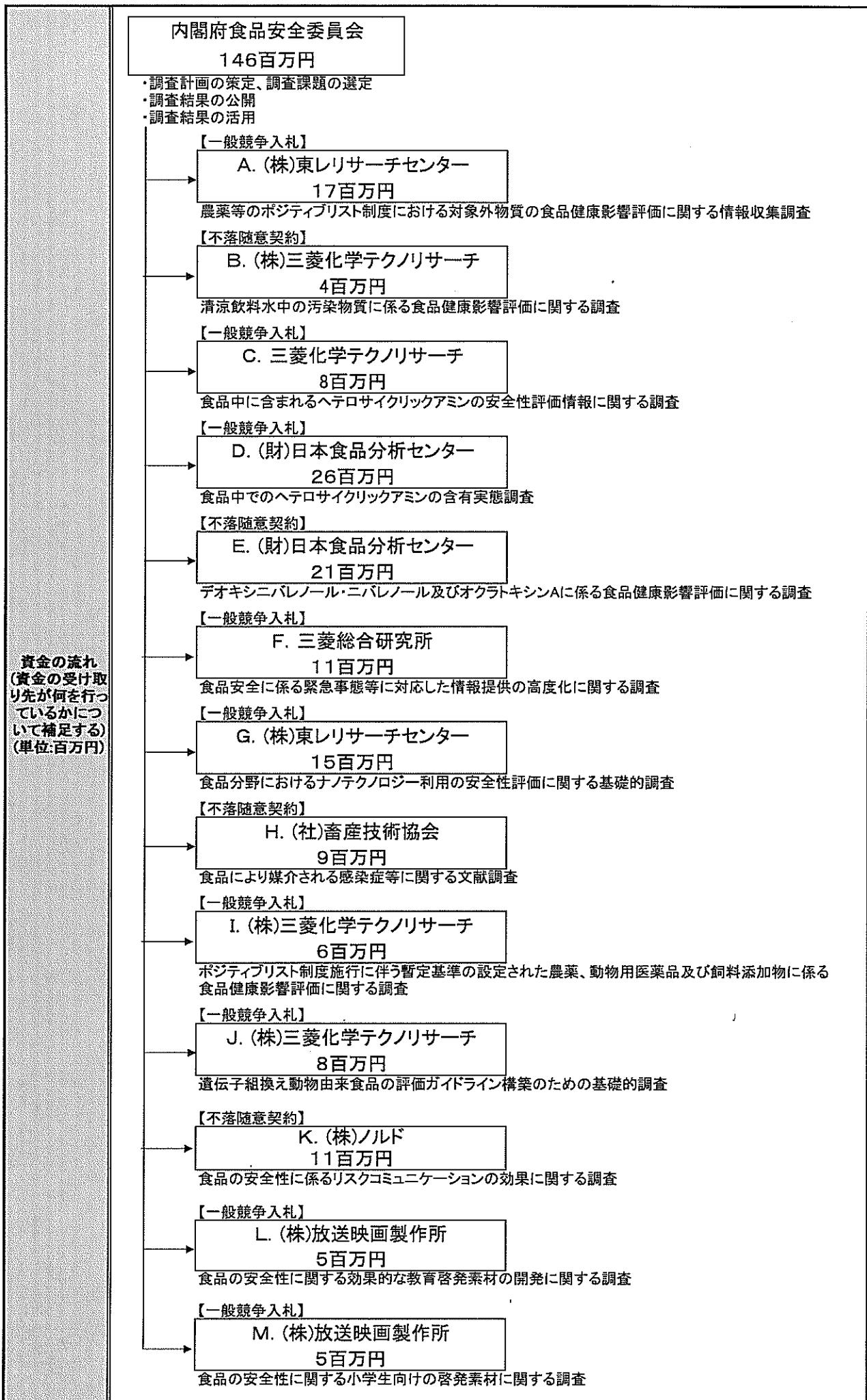


## 行政事業レビュー・シート (内閣府)

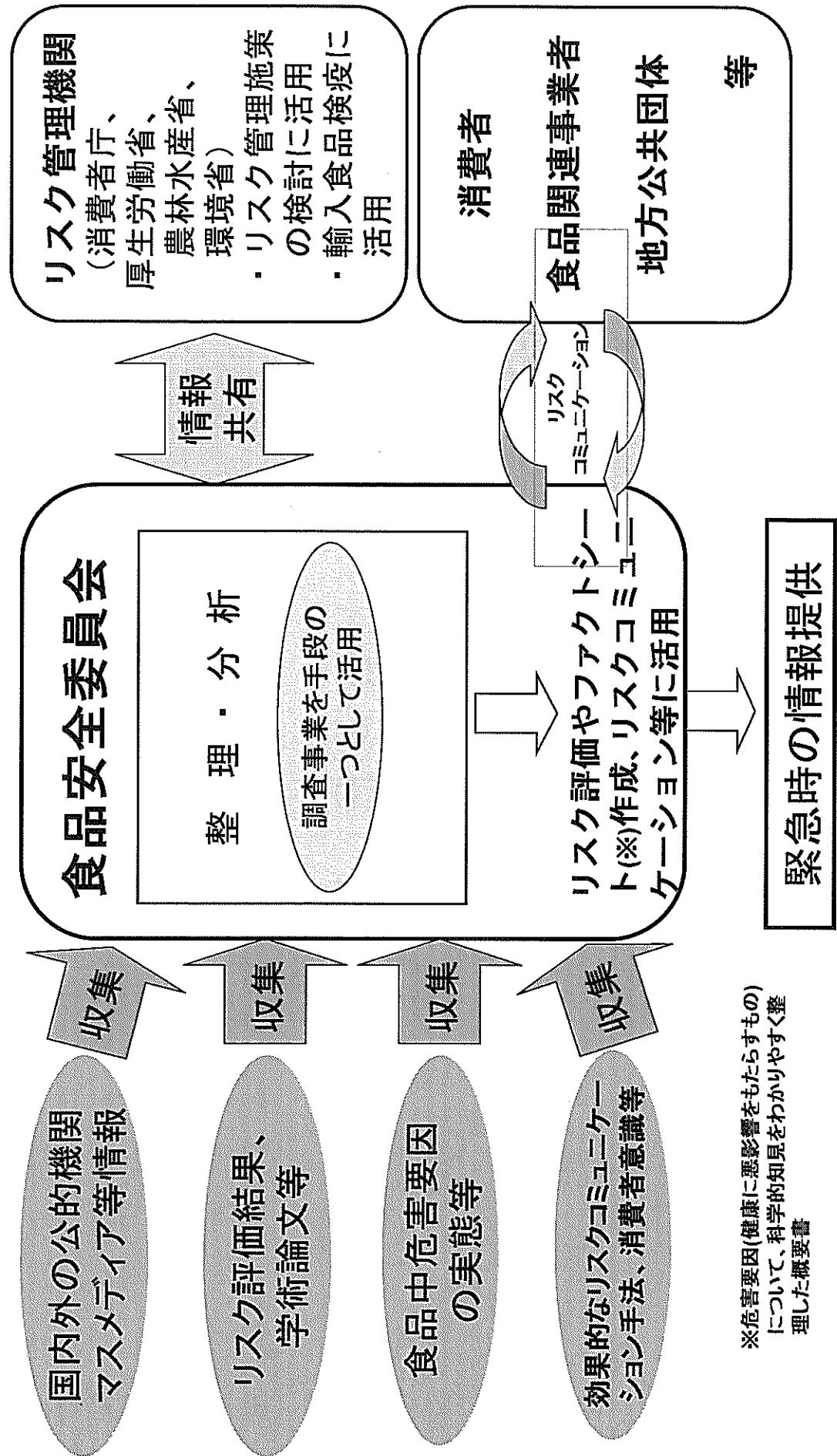
予算事業名	食品安全確保総合調査費		事業開始年度	平成15年度		作成責任者
担当部局庁	食品安全委員会事務局		担当課室	評価課、勧告広報課、情報・緊急時対応課		情報・緊急時対応課長 本郷 秀毅
会計区分	一般会計		上位政策	食品安全の確保		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	食品安全基本法(平成15年5月23日法律第48号)第23条第1項第6号及び7号		関係する計画、通知等	食品安全委員会運営計画		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	食品安全委員会が食品健康影響評価(リスク評価)等の業務を行うために必要な調査として、食品に係る様々な危害要因に関するデータの収集・整理・解析等の実施及び効果的なリスクコミュニケーションを実施していくために必要な意識調査等を実施。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	リスク評価の観点から優先順位の高い特定の危害に関し、食品安全行政機関及び国際機関が保有するリスク評価情報等の危害情報、危害の発生及び対処事例についての海外報道情報、各種文献における危害の毒性メカニズム、暴露評価等の情報について、網羅的に収集し、整理・解析するとともに、効果的なリスクコミュニケーションの手法等の調査を実施。					
実施状況	リスク評価の観点から、「デオキシンバレノール・ニバレノール及びオクトラキシンA」、「食品分野におけるナノテクノロジー利用の安全性」や「食品の安全性に係るリスクコミュニケーションの効果に関する調査」等の優先順位の高い13課題を選定し、一般競争入札(総合評価方式又は最低価格方式)により実施請負者を決定し、調査を実施。 なお、選定した調査課題については、調査概要、調査実施機関等を委員会ホームページで公開。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	305	286(261)	176	179	92
	執行額	177	191	146		
	執行率	58%	73%	82%		
	総事業費(執行ベース)	177	191	146		
自己点検 支出先・ 用途の把握水準・ 状況	本調査事業においては、一般競争入札(総合評価方式又は最低価格方式)により請負業者を決定し、文献調査や汚染実態調査、意識調査を行っている。文献調査においては、予め調査・収集する文献数を指定しており、汚染調査においても調査件数を指定しているが、さらに専門家及び職員による検討会を開催して、これらの文献などの精査も行い必要な水準が確保されるよう適正な執行に努めている。意識調査については、予め調査規模等を指定しているほか、有識者と職員による検討会を開催して調査方法や調査結果について検討を行い、適正な執行に努めている。					
自己点検 見直しの余地	調査の業務委託にあたっては、平成19年度より、企画競争契約方式から総合評価落札方式に見直しを行うとともに、過去の予算執行率等を踏まえ、予算額の減額を図ってきたところである。今後とも適切な執行に努めて参りたい。					
化予予算監査 ム後見の所効見率	<p>【公開プロセス結果】 廃止すべきという意見があることも受けとめ大幅な改善を要する ・計画性・戦略性を持った調査実施計画の策定や成果活用の重視と、競争入札の透明性を高め多くの業者が応札しやすい環境づくりなど大幅な改善が必要</p>					
補記	リスクコミュニケーションについては、リスク評価機関とリスク管理機関がそれぞれの役割に即して行う必要があるものであり、関係行政機関が行うリスクコミュニケーションに関する事務の調整が消費者庁に移管されたものの、リスク管理の基礎であり食品安全行政の基盤となる科学的なリスク評価に関するリスクコミュニケーションは、食品安全委員会が引き続き実施することに変わりではなく、その重要性についても変わるものではない。引き続きリスク評価に関する効果的なリスクコミュニケーションを実施するため、その手法の充実を図り、実施に当たっては消費者庁を含む関係省庁との連携を進める必要がある。					



費目・使途 〔「資金の流れ」において、プロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。 使途と費目の双方で実情が分かるように記載〕	A.			I.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	調査経費	農薬等のポジティブリスト制度における対象外物質の食品健康影響評価に関する情報収集調査	17	調査経費	ポジティブリスト制度施行に伴う暫定基準の設定された農薬、動物用医薬品及び飼料添加物に係る食品健康影響評価に関する調査	6
	計		17	計		6
	B.			J.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	調査経費	清涼飲料水中の汚染物質に係る食品健康影響評価に関する調査	4	調査経費	遺伝子組換え動物由来食品の評価ガイドライン構築のための基礎的調査	8
	計		4	計		8
	C.			K.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	調査経費	食品中に含まれるヘテロサイクリックアミンの安全性評価情報に関する調査	8	調査経費	食品の安全性に係るリスクコミュニケーションの効果に関する調査	11
	計		8	計		11
	D.			L.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	調査経費	食品中でのヘテロサイクリックアミンの含有実態調査	26	調査経費	食品の安全性に関する効果的な教育啓発素材の開発に関する調査	5
	計		26	計		5
	E.			M.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	調査経費	デオキシニバレノール・ニバレノール及びオクトラキシンAに係る食品健康影響評価に関する調査	21	調査経費	食品の安全性に関する小学生向けの啓発素材に関する調査	5
	計		21	計		5
	F.			N.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	調査経費	食品安全に係る緊急事態等に対応した情報提供の高度化に関する調査	11	調査経費	食品の安全性に関する小学生向けの啓発素材に関する調査	5
	計		11	計		5
	G.			O.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	調査経費	食品分野におけるナノテクノロジー利用の安全性評価に関する基礎的調査	15	調査経費	食品の安全性に関する小学生向けの啓発素材に関する調査	5
	計		15	計		5
	H.			P.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	調査経費	食品により媒介される感染症等に関する文献調査	9	調査経費	食品の安全性に関する小学生向けの啓発素材に関する調査	5
	計		9	計		5

# 食品安全委員会における情報の収集、整理及び活用

食品安全委員会は、国内外における食品の安全性の確保に関する情報を収集、整理、分析してリスク評価や情報提供等に活用しており、調査事業は効率的な手段。



# ○平成21年度 食品安全確保総合調査（各課題の概要）

## A. (株)東レリサーチセンター

### 農薬等のポジティブリスト制度における対象外物質の食品健康影響評価に関する情報収集調査

食品中に残留する農薬等に関するポジティブリスト制度における対象外物質（以下：対象外物質）の評価を、円滑かつ効率的に行うためには、対象外物質の科学的知見を収集し、評価書案に係る基礎資料の整理が必要である。そこで、食品添加物公定書、日本薬局方、JECFA、FDA、EUの評価書等を参考に、専門家の意見を踏まえ、対象外物質ごとに調査報告書を作成する。なお、平成20年度に、アミノ酸やビタミン類を中心とした33物質を対象に調査を実施しており、平成21年度は、残りの31物質について調査を行う。

## B. (株)三菱化学テクノリサーチ

### 清涼飲料水中の汚染物質に係る食品健康影響評価に関する調査

平成15年、清涼飲料水に含まれる48の汚染物質を対象として食品健康影響評価が依頼された。その際、当該評価に必要な知見を収集するための調査を平成15年度及び16年度に実施し、順次評価を行ってきているところである。一方、現時点（調査開始時）において評価未実施の14物質については、前回の調査から5年が経過し、新たな知見が蓄積されている状況にある。そこで、これら14物質について最新の知見に基づく評価を行うために、必要となる毒性知見、疫学調査結果、国際機関・諸外国のリスク評価書等の科学情報を追加収集し、分析・整理するとともに、平成15、16年度実施調査の結果を踏まえて取りまとめを作成するものである。

## C. 三菱化学テクノリサーチ

### 食品中に含まれるヘテロサイクリックアミンの安全性評価情報に関する調査

食品中に含まれるヘテロサイクリックアミンについて、最新の文献、国際機関・諸外国のリスク評価書等の収集を行うとともに、それを摂取した場合における安全性の評価に資する科学的知見の整理・分析を行う。

## D. (財)日本食品分析センター

### 食品中でのヘテロサイクリックアミンの含有実態調査

国内に流通する食品中に含まれるヘテロサイクリックアミン量について、分析検査・解析を行い、国内の食品のヘテロサイクリックアミンによる汚染実態を把握する。

## E. (財)日本食品分析センター

### デオキシニバレノール・ニバレノール及びオクラトキシンAに係る食品健康影響評価に関する調査

デオキシニバレノール・ニバレノール及びオクラトキシンAに関する食品健康影響評価に資するため、これまでに収集及び翻訳を行った国際機関・諸外国のリスク評価書並びに文献等の情報の分析及び整理を行う。また、必要に応じて、新規に国際機関・諸外国のリスク評価書、評価書引用文献及び最新の知見に関する文献等の収集・翻訳・分析・整理を行う。これら分析及び整理等を行った文献等について、デオキシニバレノール・ニバレノールに関しては既存データベースの更新、オクラトキシンAについては、新規にデータベースの作成を行う。

## F. 三菱総合研究所

### 食品安全に係る緊急事態等に対応した情報提供の高度化に関する調査

緊急事態発生時に国民に対し危害物質の健康影響等について一層迅速でわかりやすい情報提供ができるよう説明資料の内容や表現等の高度化について調査・解析する。

また、その調査・解析した結果に基づき、国民への説明資料ひな形の整備等を検討し、その整備等について消費者等への意見聴取や食品安全委員会が主催する緊急時対応訓練における実践により検証する。

## G. (株)東レリサーチセンター

### 食品分野におけるナノテクノロジー利用の安全性評価に関する基礎的調査

食品分野におけるナノテクノロジー利用について、国内における実態調査を行うとともに、最新の文献、国際機関・諸外国の報告書等の収集、ナノテクノロジーに関連する食品等を摂取した場合における安全性の評価等に資する科学的知見の整理・分析を行う。

## H. (社)畜産技術協会

### 食品により媒介される感染症等に関する文献調査

食品により媒介される感染症等（食品との関連が証明されていないが、マスコミ等でその関連が取り上げられるものを含む。）の病原体の特徴等の情報、人の健康に及ぼす悪影響等の情報及び媒介する（関連が取り上げられるものを含む。）食品等に関する文献を収集し、当該病原体に関するハザードデータ等を抽出・整理の上、情報整理シートにまとめ、ファクトシート（案）を作成し、消費者からの問い合わせや緊急時の対応等に活用する。

# ○平成21年度 食品安全確保総合調査（各課題の概要）

## I. (株)三菱化学テクノリサーチ

ポジティブリスト制度施行に伴う暫定基準の設定された農薬、動物用医薬品及び飼料添加物に係る食品安全影響評価に関する調査  
食品衛生法の一部を改正する法律（平成15年法律第55号）の施行に伴い、いわゆるポジティブリスト制度が、平成18年5月29日に導入された。本施行に伴い、農薬、動物用医薬品及び飼料添加物758物質に暫定基準が設定され、食品安全委員会では、これらの物質について、厚生労働大臣からの評価依頼により、順次食品安全影響評価を行っているところである。これらの物質については、「原則として国内で過去に実施された評価結果に加え、国外で過去に実施された評価結果も活用して評価を進める」とされている。本評価に資するため、各国評価機関等における評価書について、翻訳・分析・整理を行うとともに、評価に必要な情報について評価書の項目ごとに分析・整理を行う。

## J. (株)三菱化学テクノリサーチ

### 遺伝子組換え動物由来食品の評価ガイドライン構築のための基礎的調査

遺伝子組換え動物由来食品の安全性評価の検討を行う際に参考となる国内外の研究・開発状況、安全性に関する情報、海外における評価手法の検討状況等について、収集・翻訳・整理を行うとともに、これらの情報を基にして評価ガイドライン策定の際に検討・考慮すべき事項について検討し、取りまとめる。

## K. (株)ノルド

### 食品の安全性に係るリスクコミュニケーションの効果に関する調査

食品安全委員会ではこれまで様々なリスクコミュニケーションの取組みを推進しているが、より効果的なリスクコミュニケーションを推進するために、食品安全委員会のリスクコミュニケーションの中心的な取組みである意見交換会の実施効果を測定する指標を検討し、その効果を明らかにするとともに、更なる効果的なリスクコミュニケーションを推進する上での知見を収集する。

## L. (株)放送映画製作所

### 食品の安全性に関する効果的な教育啓発素材の開発に関する調査

食品の安全性について正しい理解を得るために、学童期から科学に基づく正確な情報を分かりやすい形で伝えることが重要であるが、教育現場で使用されている副読本の中には、科学的な正確性や分かりやすさの観点から問題が認められるものも散見される。このため、現在使用されている教科書及び副読本の記載内容を調査し、調査結果を分析・整理の上、明らかとなつた知見を基に教育・啓発素材を作成し、その啓発効果の調査を併せて行うことにより、食品の安全性について考えるための分かりやすく効果的な教育・啓発素材を提供する上での知見を収集する。

## M. (株)放送映画製作所

### 食品の安全性に関する小学生向けの啓発素材に関する調査

食品の安全性からみた不安要因として、農薬、食品添加物は常に上位を占め、多くの国民が食品の安全性について不安を感じているが、これらを解消するためには学童期から科学に基づく正確な情報を分かりやすい形で伝えることが重要である。以上を踏まえ小学校5、6年におけるリスク評価の考え方等への理解の増進について、既存の各種調査結果や啓発資料等を用いて分析・整理し、明らかとなつた問題点や理解の妨げになっている要因等を踏まえて作成した映像による啓発素材を利用して、視聴調査を併せて行うことにより、リスク評価の考え方等を分かりやすく効果的に提供する上での知見を収集する。